

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正  
内閣府公益認定等委員会)を適用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)によっている。

2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員(役員)の退職給付の支給に備えるため、職員給与等規程に  
則り計算した当期末における退職給付債務に相当する  
金額を計上している。

役員退職慰労引当金…役員(評議員)の退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員  
の報酬等に関する規程に則り計算した当期末における  
退職給付債務に相当する金額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成  
20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計  
基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これによる当事業年度の損益に与える影響はない。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目       | 前期末残高          | 当期増加額       | 当期減少額       | 当期末残高          |
|-----------|----------------|-------------|-------------|----------------|
| 基本財産      |                |             |             |                |
| 投資有価証券    | 10,415,202,134 | 289,530,688 | 0           | 10,704,732,822 |
| 鹿島株式      | 10,216,040,272 | 289,406,240 | 0           | 10,505,446,512 |
| 利付国債      | 199,161,862    | 124,448     | 0           | 199,286,310    |
| 定期預金      | 200,000,000    | 170,000,000 | 0           | 370,000,000    |
| 金銭信託      | 170,000,000    | 0           | 170,000,000 | 0              |
| 普通預金      | 838,138        | 0           | 124,448     | 713,690        |
| 小 計       | 10,786,040,272 | 459,530,688 | 170,124,448 | 11,075,446,512 |
| 特定資産      |                |             |             |                |
| 役員退職引当資産  | 10,080,000     | 2,340,000   | 2,880,000   | 9,540,000      |
| 助成寄附金引当資産 | 8,000,000      | 7,500,000   | 8,000,000   | 7,500,000      |
| 学術振興事業基金  | 13,175,196     | 101,824,804 | 0           | 115,000,000    |
| 法人運営事業基金  | 74,638,905     | 43,361,095  | 0           | 118,000,000    |
| 小 計       | 105,894,101    | 155,025,899 | 10,880,000  | 250,040,000    |
| 合 計       | 10,891,934,373 | 614,556,587 | 181,004,448 | 11,325,486,512 |

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目       | 当期末残高          | (うち指定正味財産<br>からの充当額) | (うち一般正味財産<br>からの充当額) | (うち負債に<br>対応する額) |
|-----------|----------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 基本財産      |                |                      |                      |                  |
| 投資有価証券    | 10,704,732,822 | (10,704,732,822)     | (0)                  | —                |
| 鹿島株式      | 10,505,446,512 | (10,505,446,512)     | (0)                  | —                |
| 利付国債      | 199,286,310    | (199,286,310)        | (0)                  | —                |
| 定期預金      | 370,000,000    | (370,000,000)        | (0)                  | —                |
| 普通預金      | 713,690        | (713,690)            | (0)                  | —                |
| 小 計       | 11,075,446,512 | (11,075,446,512)     | (0)                  | —                |
| 特定資産      |                |                      |                      |                  |
| 役職員退職引当資産 | 9,540,000      | —                    | —                    | (9,540,000)      |
| 助成寄附金引当資産 | 7,500,000      | (7,500,000)          | (0)                  | —                |
| 学術振興事業基金  | 115,000,000    | (115,000,000)        | (0)                  | —                |
| 法人運営事業基金  | 118,000,000    | (118,000,000)        | (0)                  | —                |
| 小 計       | 250,040,000    | (240,500,000)        | (0)                  | (9,540,000)      |
| 合 計       | 11,325,486,512 | (11,315,946,512)     | (0)                  | (9,540,000)      |

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄            | 帳簿価額        | 時 価         | 評価損益      |
|-------------------|-------------|-------------|-----------|
| 利付国債 (5年債) 第106回  | 99,997,000  | 100,210,000 | 213,000   |
| 利付国債 (10年債) 第328回 | 99,289,310  | 104,170,000 | 4,880,690 |
| 合 計               | 199,286,310 | 204,380,000 | 5,093,690 |

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 内 容                            | 金 額        |
|--------------------------------|------------|
| 経常収益への振替額                      |            |
| 基本財産運用益 (受取配当金) 計上による振替額       | 86,339,093 |
| 基本財産運用益 (金銭信託利息) 計上による振替額      | 6,290      |
| 基本財産運用益 (国債利息) 計上による振替額        | 800,000    |
| 基本財産運用益 (償却減価法による償却益) 計上による振替額 | 124,448    |
| 特定資産運用益 (助成寄附金利息) 計上による振替額     | 608        |
| 特定資産運用益 (学術振興事業基金利息) 計上による振替額  | 6,770      |
| 特定資産運用益 (法人運営事業基金利息) 計上による振替額  | 9,768      |
| 受取寄附金取崩しによる振替額                 | 8,000,000  |
| 合 計                            | 95,286,977 |

## 7. その他

### (1) 金融商品の状況

#### 1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

#### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

#### 3) 金融商品のリスクに係る管理体制

##### ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

##### ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

##### ③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

### (2) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。

そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。